

「インターKX 所得税」 平成 23 年分対応版のご案内 (Ver.H23.1)

平素、弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
標記の件につきましてご案内申し上げます。
よろしくご査収のほどお願いいたします。
なお、当内容は、予告なく変更されることがあります。
あらかじめご了承ください。

発売予定日

2012 年 1 月下旬リリース予定

バージョンアップ対象

Ver.H22.10 以降

電子申告更新用プログラム

(Ver.H23.1.e1) は、

2012 年 1 月下旬リリース予定

改正内容

税制改正内容

システムに関する税制改正のうち主なものは以下のとおりです。

1. 扶養控除の縮減

(1) 年少扶養親族(年齢16歳未満の扶養親族)に対する扶養控除が廃止されました。(今後は年齢16歳以上が控除対象扶養親族)

(2) 年齢16歳以上19歳未満の者が特定扶養親族から外れ、扶養控除の額が38万円とされました。

(今後は19歳以上23歳未満が特定扶養親族)

個人住民税も同様の措置 0歳～15歳：扶養控除廃止、16歳～19歳：33万円に縮小

2. 同居特別障害者加算の特例の改組

扶養控除の改正に伴い、居住者の扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養控除又は配偶者控除の額に35万円を加算する措置に代えて、同居特別障害者に対する障害者控除の額が75万円に引き上げられました。

個人住民税についても同様の措置

3. 電子証明書等特別控除の延長

電子証明書等特別控除が、平成23年分は4,000円、平成24年分は3,000円となり、適用期限が2年延長されました。

4. 震災関連寄附に係る寄附金控除(所得控除)の拡充

震災関連寄附金に対する寄附金控除の控除対象限度額が、総所得金額等の80%相当額とされました。

システムでは
次のように対応します!

システムの対応

1. 扶養控除の縮減

個人基本情報 ([家族情報] タブ) において、扶養控除額を改正後の控除額で算出するよう対応します。

2. 同居特別障害者加算の特例の改組

改正のとおり、同居特別障害者加算については障害者控除として計算するよう対応します。

3. 電子証明書等特別控除の延長

昨年まで同様、申告書の [税額控除] タブで税額控除額を手入力していただくこととなります。

4. 震災関連寄附に係る寄附金控除 (所得控除) の拡充 (震災特例法関係)

寄附金控除の適用を受ける寄附金について、寄附金の種類の入力を行うようにし、震災関連以外の寄附金と震災関連の寄附金の別に計算を行うよう対応します。

帳票追加・様式変更

システムで対応している帳票の主な変更点、および追加帳票は以下のとおりです。

帳票名	追加	変更	備考
政党等寄附金特別控除額の計算明細書			
特定震災指定寄附金特別控除額の計算明細書			震災関連寄附に係る寄附金特別控除の創設による対応
認定 NPO 法人寄附金特別控除額の計算明細書			認定 NPO 法人寄附金特別控除の創設による対応
公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書			公益社団法人等寄附金特別控除の創設による対応
被災代替資産等の特別償却に関する明細書			被災代替資産の特別償却への対応
雑損失の金額の計算書			東日本大震災による雑損失の計上への対応 (雑損失のうち災害関連支出がある場合に使用)
確定申告書 第四表付表(一)(二)			東日本大震災による雑損控除の特例、および被災事業用資産の損失の特例への対応、また、5年の繰越損失への対応 (付表(二))
確定申告書 第二表 (特定増改築等)			「住民税に関する事項」欄に16歳未満の扶養親族欄追加
住宅借入金等特別控除額の計算明細書			補助金等の交付を受けた場合に補助金等を差し引いた取得対価の額等を算出するための付表追加
株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書			申告する特定口座の株式等に係る譲渡所得等の金額を記載する明細が二面に追加
寄附金の受領証等の記載事項 (電子申告 第三者作成書類)			認定 NPO 法人等に対する寄附金特別控除の創設などを受けて、記載する寄附金の種類追加

⚠ データの互換性について

- ・所得税システム(インターKX 所得税・所得税顧問)では、同じバージョン同士でのみ互換性があります。
- ・連動可能な財務システム・減価償却システムのバージョンは以下のとおりです。
インターKX 財務会計 Ver.3.5 以降、インターKX 減価償却 Ver.8.1 以降

保守にご加入されていない方



平成23年分確定申告に対応した「インターKX所得税 Ver.H23.10」は、**2012年1月下旬リリース**です。お早目の保守ご加入をお願いいたします。

ポイント1

安心電話サポート

システムの操作に関する不明点をお問い合わせいただけます。

ポイント2

法改正・機能アップ製品の無償提供

法改正・機能アップ等に伴うバージョンアップ版を無償でご提供いただけます。

ポイント3

原本ディスクの破損交換サービス

原本ディスクが破損してしまった場合、無償で交換いたします。(年間1回まで)

お問い合わせ先